

### 消費税税率引上げに伴う乗合バスの上限運賃改定の申請について

神奈川中央交通株式会社（本社：平塚市、代表者：取締役社長 堀 康紀）では、2019年5月31日、国土交通省に乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。

申請理由及び申請概要は次のとおりです。

#### 1. 申請理由

2019年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、乗合バス運賃に消費税率引き上げ相当分を転嫁させていただくため。

#### 2. 申請概要

- (1)申請日 2019年5月31日
- (2)運賃改定実施予定日 2019年10月1日（予定）
- (3)改定上限運賃の平均改定率 1.851%（参考：消費税率引上げ率1.852%）
- (4)現行・申請運賃比較表

主な地域	現行		申請	
	現金運賃	IC運賃	現金運賃	IC運賃
横浜市内均一区間	220円	216円	220円	220円
その他対キロ区間(初乗運賃)	180円	175円	180円	178円

#### (5) 主な区間の申請運賃

主な区間	片道運賃				通勤定期運賃(1か月)	
	現行		申請		現行	申請
	現金運賃	IC運賃	現金運賃	IC運賃		
善行駅～善行団地	180円	175円	180円	178円	7,770円	7,950円
鶴川駅～鶴川団地	200円	195円	200円	199円	8,660円	8,890円
辻堂駅北口～湘南ライオン	260円	258円	270円	263円	11,460円	11,750円
伊勢原駅北口～大山ケブル	310円	309円	320円	315円	13,720円	14,070円
平塚駅～伊勢原駅南口	380円	380円	390円	388円	16,870円	17,330円

(6) その他 空港リムジンバス等運賃につきましては、今後届出する予定です。

(7) 問い合わせ 神奈中バス案内センター TEL0463-22-8833  
(受付時間 9:00～17:25 土曜、日曜、祝日休業)

※詳細な改定内容につきましては、認可を受け次第、お知らせいたします。